

入札監理小委員会における審議の結果報告 中小企業実態基本調査

中小企業庁の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要及びこれまでの経緯について

(1) 事業概要

本事業は、中小企業実態基本調査における調査の標本設計、調査名簿作成、調査の実施、審査・集計及び報告書作成業務。

(2) 事業期間

令和4年4月～令和7年3月（3年間）

(3) これまでの経緯

平成27年度、日本マーケティング・リサーチ協会からの「市場化テストの対象事業の拡大を推進すべき」との意見に基づき、中小企業庁に市場化テスト導入の意向を確認したところ、自主的に選定された。

市場化テスト1期目の事業評価において、1者応札など、競争性の確保等において課題が認められたもの。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

今回、市場化テストの実施に際して、以下の内容に変更・修正している。

(1) 目標回収率及び有効回答率の見直し

目標回収率及び有効回答率について、現実的に達成可能な数値（過去3年間（平成30年度～令和2年度）の実績の平均値）に修正（P15）。

(2) 督促方法

督促において、「回収率向上につながる工夫（例えば、回収実績を分析し督促方法の更なる選別化（オンライン調査への誘導、調査票の再送 等）を図る）」と追記。応札者の創意工夫の余地は残しつつも、最低限としての仕様を明記（P15）。

(3) マニュアルの継承

中小企業庁からの貸与物件に新たに「問い合わせ対応マニュアル」を追記（P20）。引き継ぎにおいて、「事前に中小企業庁に提示し、了承を得た上で、業務内容を明らかにしたマニュアル等の書類等により次期事業者が満足するまで十分な引継ぎを行うものとする。」として、マニュアルを明記（P20）。

(4) 新型コロナウイルス感染症防止策

中小企業実態基本調査の調査事務局において、新型コロナウイルス感染症防止策を講じることを明記。具体例として、アクリルパネルの設置、アルコール消毒、換気等 (P19)。

(5) 各工程のプロセスの標準化

「各工程のプロセスの標準化（業務フロー等を整備し業務内容を可視化し属人化を回避）の観点」も十分に考慮して業務内容を提案するよう追記 (P7)。

(6) 競争参加資格の拡大

競争参加資格について、「A又はB」を「A～D」まで拡大 (P25)。

(7) 評価基準の見直し

ワークライフバランスの取組を基準に追記する等の評価基準の見直し (P42)。

3. 実施要項（案）の審議結果について

○「目標回収率を達成できなくてもやむを得ないものとする。」(P15) について、現実的に達成可能な数値に修正したので削除した方が良いのではないかという指摘を踏まえ、「※ 目標回収率は約43%（有効回答率は約40%）とする。」の直下に記載していた「目標回収率については、中小企業庁と相談のうえ、調査対象に対する電話督促回数の増加等による調査の重要性・必要性を最大限に促し調査協力を求めるなど最善の努力をした結果、目標回収率を達成できなくてもやむを得ないものとする。」を削除。

○「電話番号なしのデータの補捉（ほそく）」(P9)について、具体的に示した方が良いのではないかとこの指摘を踏まえ、「（調査対象名簿に電話番号がない約50社について、ホームページや過年度調査対象名簿より電話番号を調べること）」と追記。

○「類似調査事業」(P53)について、どのような事業か明記した方がよいのではないかとこの指摘を踏まえ、評価の観点に「※「類似調査事業」：標本設計・調査やその集計事業」と追記。

また、「類似調査業務」を「類似調査事業」と修正 (P40) した上で、「(標本設計・調査やその集計事業)」を追記。

4. パブリック・コメントで出された意見への対応について

パブリック・コメント（令和3年9月29日～10月29日）において、2者から計11件の意見等があり、字句の統一等、計10件の修正等を行った。